

一般財団法人 GovTech東京
令和 6 年度第 9 回理事会議事録

- 1 開催日時 令和 7 年 3 月 28 日（金）11時から11時36分まで
- 2 開催場所 一般財団法人GovTech東京会議室
- 3 出席役員氏名 宮坂学理事長、高野克己副理事長、井原正博業務執行理事、
中野啓太業務執行理事、畑中洋亮業務執行理事、
浅場理早子理事、葉山良子監事
※米田恵美理事は都合により欠席

4 決議事項

- 第 1 号議案 一般財団法人GovTech東京職員就業規則の改正について
- 第 2 号議案 役員の報酬額について
- 第 3 号議案 副理事長の選定について
- 第 4 号議案 重要な使用人の選任について

5 報告事項

- 報告第 1 号 理事の職務執行状況の報告（2024年10月から2025年 2 月まで）

6 議事の経過の要領及びその結果

（1）定足数、議長及び議事録署名人の確認

定足数を満たす出席があったため開会を有効と認めた。続けて、定款第39条及び理事会規程第 6 条に基づき、理事長を議長とすること、定款第43条及び理事会規程第11条第 3 項に基づき、出席した理事長及び監事が議事録に署名を行うことを確認し議事に入った。なお、理事会規定第11条第 5 項に基づき、欠席した理事に対して議事録の写し及び資料を遅滞なく配布することとした。

（2）第 1 号議案 一般財団法人GovTech東京職員就業規則の改正について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づき説明を行い、議長が意見等を求めたが、発言はなかった。

イ 決議

議長が採決を求めたところ、全員一致で原案のとおり可決した。

(3) 第2号議案 役員の報酬額について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づき説明を行い、議長が意見等を求めたが、発言はなかった。

イ 決議

議長が採決を求めたところ、全員一致で原案のとおり可決した。

(4) 第3号議案 副理事長の選定について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づき説明を行い、議長が意見等を求めたが、発言はなかった。

イ 決議

深井稔氏を副理事長（代表理事）に選定することについて、議長が採決を求めたところ、全員一致で可決した。

(5) 第4号議案 重要な使用人の選任について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づき説明を行い、議長が意見等を求めたが、発言はなかった。

イ 決議

議長が採決を求めたところ、全員一致で原案のとおり可決された。

(6) 報告第1号 理事の職務執行状況の報告（2024年10月から2025年2月まで）

事務局が資料に基づき説明を行った。

議長が意見等を求めたところ、以下の発言があった。

（発言要旨）

予算の未執行について、職員が努力し得られた成果がどのくらいなのか見えづらい。契約差金が出たのは交渉の努力などかと思い、そのあたりを見える化できるといい。

契約差金については、事業者が発注する際には、予算を立てるときより詳細な仕様になるよう修正を加えて、技術的にもある意味精査をしているというところが、結果としていわゆる高止まりさせないことに寄与している。契約の予算額と実績に差があることは、職員一人一人が努力し工夫した成果だと考える。

未執行には3種類あり、実施していない、執行時に安くしたほか、過剰に安い発注がある。

価格での競争になると安かろう・悪かろうが起きやすいが、地方自治法の世界では価格競争が原則で、技術面を加味したような技術評価的な視点を入れるのは例外規定的な扱いとなっている。

財団は外部の団体なので、技術評価を行うプロポーザルでやるべきものはしっかりプロポーザルでやる。価格の整理はしたうえで、技術面でこういった提案ができるのかというところを見られるような仕組みにしている。あまりにも低価格すぎたときには、契約部門と調達部門で、その事業者に本当にこの基準を満たすことができるのかという確認を取った上で契約を締結するようにしている。また、品質が悪い場合には契約の解除も含めて手続きをとれると認識している。このような工夫をしながら進めている。

業者の品質を見るチェックリストのようなものはないが、事業者を決める際、プロポーザル方式の場合、執行体制がしっかりできているか、どういうスキルを持った人材を配置するか、責任者としてアサインしているか、などを確認することは可能。価格競争の場合、仕様書の中にこういう資格を持っていないと参加できないなど条件を載せるなどしてはいるが、そこだけでは難しい。

2、3件で競合させる従来型の公共事業では安かろう・悪かろうとなるところがあったが、公共事業では品質を担保した上で実施することが義務付けられている。デジタルの世界においてインフラ系と同じような考え方がどれだけ適用できるのかという点が課題である。書面上でできると書いてあったら信頼するしかない。何らか、人のスキルを評価するような方法を作れないかというのは、この点として行政体の中ではなかなかやりづらいが、財団であれば研究していくのに適していると考ええる。

デジタル人材の採用については優位性をもって進めている。内定の承諾率も高い。

特に来年度は東京アプリに関する採用も必要になってくるので、非常に厳しい戦いになることが予想されるが、運動量でカバーしていく予定である。

本理事会は、すべての審議を終えたため、議長は11時36分閉会を宣した。

以上の議事の内容を記録し、これを証するため記名押印する。

議長（理事長） 宮坂 学

議事録署名人 葉山 良子